

定例会議 資料	令和7年の少年非行情勢について	令和8年3月25日 人身安全・少年課
------------	-----------------	-----------------------

1 非行少年等の推移

単位：人

	刑法犯			特別法犯			ぐ犯少年	不良行為少年
	刑法犯少年	触法少年(刑法)	小計	特別法犯少年	触法少年(特別法)	小計		
R2	78	50	128	31	2	33	0	1,374
R3	94	57	151	34	2	36	1	1,568
R4	104	58	162	28	2	30	0	1,405
R5	88	57	145	19	4	23	0	1,509
R6	115	93	208	27	16	43	1	1,733
R7	176	94	270	24	1	25	0	1,864
前年比	61	1	62	-3	-15	-18	-1	131

2 刑法犯少年、触法少年（刑法）の罪種別・学職別状況

		凶悪犯		粗暴犯		窃盗犯						知能犯		風俗犯		占有離脱物横領等その他		合計				
		侵入窃盗		万引き		乗り物盗		その他														
		人数	前年比	人数	前年比	人数	前年比	人数	前年比	人数	前年比	人数	前年比	人数	前年比	人数	前年比	人数	前年比			
未就学																			0	0		
児童生徒	小学生		-3	4	2	31	5	0	25	5	2	-1	4	1	0	3	3	2	-2	40	5	
	中学生	1	1	17	9	71	6	2	0	33	0	26	5	10	3	0	5	4	16	-2	110	18
	高校生	5	5	6	2	26	-8	3	0	5	-6	14	3	4	0	1	-1	4	4	17	9	59
大学生・その他学生		0		-2	5	0	0	2	1	2	0	1	-1	0	0	0	1	0	6	-2		
有職少年	3	3	13	10	22	11	5	3	9	5	3	1	5	2	0	1	0	1	-1	40	23	
無職少年	1	0	1	-1	11	7	1	0	7	5	3	2	0	0	0	0	2	1	15	7		
合計	10	6	41	20	166	21	11	3	81	10	50	10	24	5	1	-1	13	11	39	5	270	62

3 特別法犯少年、触法少年（特別法）の罪種別・学職別状況

		麻薬及び向精神薬取締法		覚醒剤取締法		銃刀法		軽犯罪法		迷惑防止条例		青少年保護育成条例		児童買春・児童ポルノ禁止法		その他		合計		
		人数	前年比	人数	前年比	人数	前年比	人数	前年比	人数	前年比	人数	前年比	人数	前年比	人数	前年比	人数	前年比	
児童生徒等	小学生以下		0		0		-1		0		0		0		0		0		0	-1
	中学生		0		0		0		-21	1	1		0		3	1		0	4	-19
	高校生		0		0	2	1		-2		0		0		1	-7		0	3	-8
大学生・その他学生	1	1		0		0		-1		-1		0		0		0		1	-1	
有職少年	9	8		0		0		-3	1	1	1	1	3	3	1	0	15	10		
無職少年	2	1		0		0		0		0		0		0		0	2	1		
合計	12	10	0	0	2	0	0	-27	2	1	1	1	7	-3	1	0	25	-18		

4 不良行為少年の補導状況

	児童・生徒						大学生	その他学生	有職少年	無職少年	合計					
	小学生以下		中学生		高校生											
	人数	前年比	人数	前年比	人数	前年比	人数	前年比	人数	前年比	人数	前年比				
飲 酒		0	5	0	24	11	22	12	4	-12	26	0	14	5	95	16
喫 煙	1	-5	168	79	276	94	25	-3	26	-29	335	-66	147	14	978	84
粗 暴 行 為	18	9	37	12	7	-1		0		0	2	-3	1	0	65	17
深夜はいかい	3	-2	125	23	214	-33	6	6	4	3	73	-40	70	12	495	-31
そ の 他	42	18	102	18	64	17	0	0	0	-3	11	-4	12	-1	231	45
合 計	64	20	437	132	585	88	53	15	34	-41	447	-113	244	30	1,864	131

5 刑法犯少年、触法少年（刑法）の再非行率

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	前年比	増減率
刑法犯少年 触法少年（刑法）	128	151	162	145	208	270	62	29.8%
再非行少年	40	44	46	43	66	96	30	45.5%
再非行率	31.3%	29.1%	28.4%	29.7%	31.7%	35.6%	3.9pt	

6 課題

- (1) 少年非行の総量抑制
- (2) 喫煙対策
- (3) 再非行防止対策

7 今後の少年非行抑止対策

- (1) 低年齢少年に重点を置いた非行防止教育
- (2) 少年の保護者に対する啓発活動
- (3) 非行少年に対する立ち直り支援活動

定例会議料 資	令和7年春の全国交通安全運動の実施について	令和7年4月2日 交通企画課
<p>1 目的</p> <p>県民一人一人が交通安全に対する意識を高め、交通ルールを守り、交通マナーの向上に努めるとともに、安全で安心な人にやさしい交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故を防止する。</p> <p>2 期間</p> <p>令和7年4月6日（日）から同月15日（火）までの10日間</p> <p>3 重点目標</p> <p>(1) こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践</p> <p>(2) 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進</p> <p>(3) 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底</p> <p>4 主要行事</p> <p>(1) 交通指導取締隊出発式</p> <p>ア 日時 4月4日（金）午前10時から</p> <p>イ 場所 県庁本庁舎正面玄関前</p> <p>(2) 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日（木）</p> <p>(3) 一斉街頭指導日</p> <p>ア 県下一斉街頭指導日 4月7日（月）</p> <p>イ 全国一斉街頭指導日 4月15日（火）</p> <p>5 広報啓発活動</p> <p>各署において実施する主要な交通安全イベントや交通安全講習会について広報することにより、県民自らが交通安全活動に取り組む気運の醸成を図るとともに、本運動の目的達成に向けた交通安全行動の実践を促進する。</p>		

令和8年春の全国交通安全運動・各署(隊)主要行事一覧

署	行事名	日時	場所	内容
高知署	参加体験型の交通安全講習会(園児)	4/14(火) 10:00~11:30	比島交通公園	桜井幼稚園園児を対象に、体験型交通安全教室を通じて、道路の安全な歩き方、安全な渡り方、飛び出しの危険性を学習する。
高知南署	安全運動出発式	4/6(月) 7:30~	高知南警察署正面玄関前	関係機関と連携して街頭指導出発式を実施した後、白バイ先導で二輪パレードを行うとともに、管内の主要交差点において、街頭指導を実施する。
高知東署	交通安全教室(新入学生、新年長園児を対象)	4/7(火) 10:00~又は 10:30~	芸術学園幼稚園	同園の卒園児(新入学生)や新年長組の園児を対象に、交通安全教室セット(信号等)を用いて交通安全教室を実施する。
室戸署	出発式 ドライバーサービス 保育園児を対象とした交通安全教室	4/6(月) 9:30~11:00	室戸警察署	新庁舎駐車場で出発式を行った後、署前の県道を走行する車両を駐車場に引き込んでむろと保育園児によるドライバーサービスを実施し、その後、新庁舎内の見学を兼ねて道場で交通安全教室を実施する。
安芸署	交通安全教室 (SSA講習)	4/13(月) 13:00~15:00	安芸自動車学校	安芸自動車学校のコースを利用して、交通安全指導員を対象にサポカー体験等実践型の交通安全教室を実施する。受講修了者をSSAと認定し、周辺高齢者に対する体験を基にしたアドバイス活動を実践することで、交通安全の啓発を図る。(認定証交付)
南国署	南国交通少年団 入団式	4/11(土) 9:30~10:30	南国警察署5階 会議室	本年度入団予定の小学生に対して、激励するとともに必要な知識等を習得させるもの。
土佐署	蓮池小学校での 交通安全教室	4/14(火) 10:00~	蓮池小学校体育 館	蓮池小学校1年生と蓮池保育園年長組を対象として、横断歩道の渡り方などの交通安全教室と音楽隊の演奏
佐川署	交通安全出発式 交通安全パレード	4/6(月) 9:30~12:00	佐川警察署・管 内主要道路	佐川署において交通安全出発式を行うとともに、パトカーや各町役場の広報車等約10台が車列を作り、春の全国交通安全運動の実施及び重点等を広報しながら管内主要幹線道路をパレードし、交通安全意識の高揚を図る。
須崎署	大間保育園児との ドライバーサービス	4/7(火) 10:30~ (予備日: 4/13(月) 10:30~)	須崎警察署前	大間保育園児と共に、ドライバーに対する啓発品を配布して交通安全を呼びかける。
窪川署	自転車マナーアッ プキャンペーン	4/15(水) 15:30~16:30	リュウビ前交差点	特別指導啓発エリアにおいて、改正道路交通法に伴う「自転車の交通ルールの理解と遵守」を図るため、生徒自らが、自転車乗車時の交通安全指導を実施
中村署	交通安全伝達メッ セージ啓発パレード	4/6(金) 9:00~11:00	中村警察署~四 万十市役所~黒 潮町役場・佐賀 支所	黒潮町役場職員を1日警察署長に任命し、1日警察署長が中村警察署管内の自治体の首長に対して、交通安全メッセージを伝達する。
宿毛署	交通安全フェスタ 2026	4/12(日) 10:00~15:00	宿毛自動車学校	一般向けの交通安全イベント 保育園児4名を「1日おまわりさん」に任命し、ドライバーサービスを実施。白バイ、パトカー乗車体験、県警察音楽隊演奏等の交通安全啓発活動を行う。
高速隊	春の交通安全 キャンペーン	4/11(土) 11:00~12:00	南国SA下り	SA立寄り車両のドライバーに対し、高速道路安全啓発チラシやグッズの配布、車両の無料点検、パトカーの体験乗車等を実施する。

※行事については、関係機関と調整中のものもあり、変更になる場合があります。

みんなで守ろう！交通ルール！

令和8年

春の全国交通安全運動

実施期間：令和8年4月6日（月）～15日（水）



学校あり



4月10日（金）は交通事故死ゼロを目指す日
全国重点

- 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保
- 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底



高知県警察
公式X



高知県警察
KOCHI PREFECTURAL POLICE



高知県警察
ホームページ



ぜったいせられん! 飲酒運転!!

「言いゆうあんたはもう酔うちゅう」 R6年11月～自転車の酒気帯び運転も罰則!

本当にあった情けない話②



本当にあった情けない話①



⊗ 飲酒運転 しないさせない!! みんなでなくそう ⊗

通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保

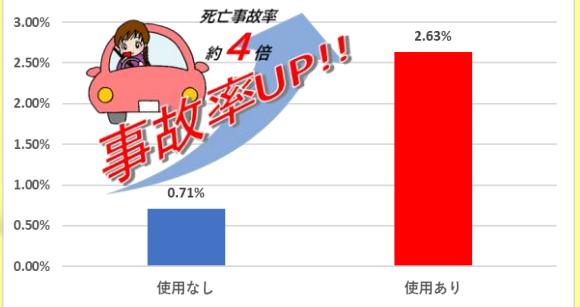


横断歩道は歩行者優先 やきね!

「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

携帯電話等使用有無別死亡事故率比較

【令和2年～6年】



※「死亡事故率」・・・交通事故のうち死亡事故の占める割合



←「ながらスマホ」自転車もダメ

自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール理解・遵守の徹底

令和8年4月～
自転車利用者への
「青切符」適用開始!!

自転車は「軽車両」
車の仲間やき!!
交通ルールを守って!!



自転車交通安全動画
(警察庁)



自転車ルールブック
(警察庁)

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



桂浜公式キャラクター
おとこちゃん



定例会議資料	令和8年度初任科入校式の挙行について	令和8年3月25日 警察学校
<p>1 日時・場所 令和8年4月6日（月）午後2時～ 警察学校体育館</p> <p>2 式次第</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 開式のことば (2) 国歌斉唱 (3) 任命 (4) 宣誓 (5) 入校許可 (6) 学校長式辞 (7) 本部長訓示 (8) 高知県公安委員会委員長祝辞 (9) 来賓祝辞 (10) 祝電披露 (11) 校歌斉唱 (12) 閉式のことば <p>3 入校生及び入校期間</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 第80期短期初任科（20名（うち女性6名、武道指導2名）） 令和8年4月1日（水）から同年9月29日（火）まで（182日間） (2) 第94期初任科（33名（うち女性8名）） 令和8年4月1日（水）から令和9年1月28日（木）まで（303日間） (3) 第36期一般職員初任科（31名（うち女性20名）） 高知県警採用20名（うち女性17名） 受託生（中国四国管区警察局四国支局採用者）11名（うち女性3名） 令和8年4月3日（金）から同月24日（金）まで（22日間） <p>4 出席者</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 来賓等（高知県知事、高知県議会議長、高知県公安委員会委員3名） (2) 本部長、部長等、首席監察官、参事官等、高知署長 (3) 高知警察署協議会委員 (4) 学校長以下教職員、音楽隊 (5) 親族等 		